

【統計委員会・基本計画部会第3WG 第4回会合での説明概要】

平成 22 年 8 月 16 日
日本銀行調査統計局審議役 櫻庭千尋

統計担当職員の人材育成について－日本銀行からの補足説明

「平成 21 年度統計法施行状況報告」において、統計担当職員の人材育成に係る日本銀行の記載はないが、公的統計作成機関としての取り組みを御参考までに説明する。

1. 日本銀行作成統計(企業物価統計、短観、金融統計ほか)の特徴

- (a) 経済活動の「個々の」現場を常に観察し、起きている変化を含めて、所要の調査項目を定量的に計測する最良の方法を絶えず検討している。
- (b) 統計調査への協力度合いが高いとはいえ、回答を得られない場合を含め、統計の継続性確保に重点を置いて、指数・指標の集計方法を定め、その下での定例統計作成・公表を行なっている。
- (c) 前記(a)、(b)において、重大な作成方法の変更や定期的な基準年改定を行なうときは、外部の意見を聴取し、変更・改定を開示してきた。
- (d) なお、統計データの 1 次情報は個別企業に関連して秘匿を要することから、所要の管理体制を敷いている。

2. 統計担当職員の資質・育成

- イ) 前記 1(a)の職務を遂行するためには、担当している企業・金融機関に関する実務、取引様式、業界慣行を熟知することが求められる。さらに、経済情勢や変革を理解し、調査対象について目先起こる可能性のある変化を前広に予測して、統計に収録する対応方法を判断できる洞察力も具備することが望まれる。調査票を機械的に回収するだけの職員は一人もいない。
- ロ) 前記イ) の資質を修得できるように、各統計グループでは、経験豊かなベテラン職員が経験の浅い職員を、調査票依頼から回収に至るまで、調査対象企業(一部は金融機関)との折衝現場において OJT 方式で指導し、ノウハウの伝授・向上を実現している。
- ハ) 数多い金融統計については、統計間の整合性点検や、速報等で必要となる推計作業に、高度な経済・計量分析を必要とするため、統計解析にも秀でた職員を配置し、海外機関との交流も含めて、作成精度の向上に努めている。

ニ) ノウハウ蓄積の観点から、調査票回収と指数作成のマニュアルを絶えず更新している。もっとも、作成マニュアルは産業構造の変革や取引高度化により陳腐化し易く、盲信せずに調査回毎に点検している。

変更を余儀なくされた統計作成事項を遅滞なく記録することは、現に担当している職員のノウハウ向上に繋がるだけでなく、組織としても作成要領変更の是非を再点検することができ、統計作成の無形のインフラを形成する。

ホ) 前記ニ) の統計の細部変更を体系立って進めるためにも、標本選択や指数計算の基本原則を首尾一貫して適用する必要がある。前記 1(b)や 1(c)に関わる統計作成の中核作業には、統計理論・実務に精通した専門能力の高い職員（総合職ないし専門職）を継続して配置し、頻繁な異動を回避している。

ヘ) 結果として、民間経済活動の現場に深く入り込んで調査した上で、統計に集約する業務であるため、前記 1(d)の観点から、企業情報や公表直前統計に関して厳格な管理が必要となる。このための管理体制やコンプライアンス点検は、統計作成作業と並んで大切な取り組みである。

人員面の制約から、統計作成に特化している部署は、企業物価統計、短観、金融統計ほかに限られるが、他の業務と兼務で統計作成に携わっている部署においても、『日本銀行の統計に関する基本的な考え方』（平成 21 年 3 月公表）に従って、管理を徹底している。

以上